

令和3年度岩手県電源立地地域対策交付金事業評価報告書

3花秘 第78号
令和4年3月4日

岩手県知事 達増 拓也 様

花巻市長 上田 東一
(花巻市総合政策課秘書政策課)

令和3年6月29日付け環生第179号をもって交付の決定の通知を受けた令和3年度岩手県電源立地地域対策交付金に係る交付金事業の成果の評価について岩手県電源立地地域対策交付金交付要綱第8第6項の規定により別紙のとおり報告します。

- (注) (1) 別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。
(2) 用紙の大きさは、日本工業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

I. 事業評価総括表(令和3年度)

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	花巻市生活道路維持事業	花巻市	5,025,900	4,915,900	

(備考) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表(令和3年度)

番号	措置名	交付金事業の名称				
6	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	花巻市生活道路維持事業				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		花巻市				
交付金事業実施場所		花巻市東和町				
交付金事業の概要		<p>花巻市東和総合支所において、道路維持のため主に砕石や砂利等の補修資材運搬に使用しているダンプ車は、登録から19年以上が経過し、ダンプシートの動作不良等の不具合が生じていることから、効率的な道路維持業務に支障をきたしています。また、今後は修理のための必要部品の入手が困難となるおそれがあります。</p> <p>このことから、本交付金の活用により劣化した道路維持用ダンプ車を更新し、道路維持体制の効率化を図ることで、安全で利便性の高い道路の整備に寄与するものです。</p> <p>道路維持用ダンプ車 1台更新</p>				
交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		<p>花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン(平成26年度～令和5年度) 花巻市まちづくり総合計画第3期中期プラン(令和2年度～令和5年度) 基本政策2-2「生活基盤の充実」において、施策1「道路環境の充実」を掲げ、安全で利便性の高い道路の整備を目指しています。</p> <p>施策の成果指標:市道の舗装率(舗装延長/市道延長) 令和3年度目標:53.2%</p>				
事業開始年度		令和3年度	事業終了(予定)年度		令和3年度	
事業期間の設定理由						
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標	単位	評価年度	令和3年度
		市道の舗装修繕延長7,000m	市道パトロールにおける舗装修繕必要箇所	成果実績	m	5,832
				目標値	m	7,000
				達成度	%	83.3%
		評価年度の設定理由				
事業完了後、速やかに評価を実施するためです。						
交付金事業の定性的な成果及び評価等						
<p>本事業の実施により、適切な道路維持が可能となり、地域住民が当該箇所を安全に通行することが出来るようになりました。また、効率的な道路維持体制が構築することができ、市民にとっての安全で利便性の高い道路環境の実現に寄与しました。</p>						

		評価に係る第三者機関等の活用の有無		
		無		
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	令和3年度
	道路維持用ダンプトラック購入	活動実績	台	1
		活動見込	台	1
		達成度	%	100.0%
交付金事業の総事業費等	令和3年度			備考
総事業費	5,025,900			令和3年度 総事業費計 5,025,900円
交付金充当額	4,915,900			
うち文部科学省分	0			
うち経済産業省分	4,915,900			
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法	契約の相手方	契約金額
物品売買契約		指名競争入札	岩手県北上市成田19-48 盛岡いすゞモーター株式会社	5,025,900
交付金事業の担当課室				
交付金事業の評価課室				

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。

(4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。

(5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。

(6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に計測可能な数値を設定すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。

(7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。

なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

(8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。

(9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載欄に、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

(10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。

(11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。

(12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載する。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。